

里山林の再生に取り組みませんか？

島根県は「集落周辺里山整備事業」で

集落周辺の荒廃里山林の再生活動を支援しています。

例えば、こんなことはありませんか？

- 自分の住んでいる集落周辺の里山林が手入れされてなく、荒れ果てている。
- 森の中が暗くて下草がないため、降雨のたびに土が流れてきて困っている。
- 荒廃した里山林をこの機会に整備して、自分たちで管理できるようにしたい。
- 森はみんなの財産。次世代のためにもきれいにしたい。

集落周辺里山整備事業



【荒廃した森林】



点検・診断



再生・保全



【整備された森林】

※事業のイメージ

事業主体

集落周辺の荒廃した里山林の機能回復に意欲的な集落

事業内容

- (1) 山の専門家(コンサルタント・森林組合等)による里山林の点検・診断経費の支援
- (2) 山の専門家(森林組合等林業事業体)による里山林の再生・保全経費の支援

本事業は「水と緑の森づくり税」を財源としています。

本事業の詳細、ご相談・お問い合わせについては、裏面をご覧ください。

集落周辺里山整備事業

荒廃した里山林を、水を育む緑豊かな森林へ再生

事業主体

集落周辺の荒廃した里山林の機能回復に意欲的な集落（原則3戸以上）
※事業実施後の里山林管理は集落で継続的に行うこと。

対象森林

島根県内の民有林 ※公的管理の森林及び分収林は除く

事業内容

(1) 集落周辺の荒廃した里山林の点検・診断

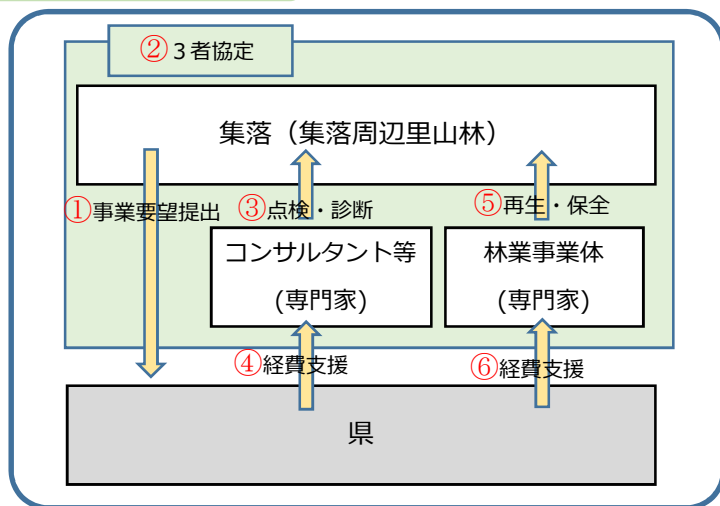
集落住民とコンサルタント等が集落周辺の里山林を点検・診断し、手入れ不足・気象害・病虫害・鳥獣害等により公益的機能の低下した荒廃森林の再生・保全に必要な里山整備計画を策定します。県はコンサルタント等が行う里山の点検・診断、計画作成にかかる経費を支援します。

(2) 集落周辺の荒廃した里山林の再生・保全

森林組合等林業事業体が里山整備計画をふまえた荒廃里山林の機能回復のための森林施業を行います。県は森林組合等林業事業体が行う森林施業にかかる経費を支援します。

(森林施業の例) ●不要木の伐採 ●竹の伐採、整理 ●植栽
●伐採木の搬出 ●鳥獣被害防止対策

事業の仕組み



- ①集落により作成された事業要望書を県へ提出。
- ②集落とコンサルタント等、森林組合等林業事業体の3者による協定を締結。
- ③集落とコンサルタント等により集落周辺の里山林を点検・診断。里山整備計画を作成。
- ④コンサルタント等が行う里山の点検・診断、計画作成にかかる経費を支援。
- ⑤森林組合等林業事業体により里山整備計画をふまえた森林施業を実施。
- ⑥森林組合等林業事業体が行う森林施業にかかる経費を支援。

交付金

県が定める助成単価または見積もりにより算出
1 集落あたりの助成金額は県が定める金額の範囲内とします。

問合せ先

- 島根県農林水産部林業課水と緑の森づくりグループ TEL : 0852-22-5166
- お住まいの市町村林務担当課